

健康

目指す姿（10年後）

- 人生 100 年時代を迎える中、県民一人一人が、それぞれのライフステージに応じて、心身ともに健康で活躍しています。
- そのため、若い時期から生涯を通じた健康の大切さとリスクを意識し、デジタル技術やデータも活用しながら、運動や食事等の生活習慣の改善など、健康を維持する行動が身に付いています。
- 特定健康診査やがん検診の確実な受診行動を取るなど、個々人の健康医療データを活用しながら、適切なタイミングで適切な治療を受ける行動が身に付いています。
- 高齢になっても健康で、一人一人がこれまで培った経験・能力を生かすことができる機会が拡大し、就労や地域貢献など生きがいを持って社会で活躍しています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
健康寿命の延伸	男性 71.97 年 女性 73.62 年 (H28) 全国平均 男性 72.14 年 女性 74.79 年	男性 72.71 年 女性 74.59 年 (R1) 全国平均 男性 72.68 年 女性 75.38 年	全国平均を上 回り、平均寿命 の伸び 以上に延伸	全国平均を上 回り、平均寿命 の伸び 以上に延伸

主な取組

● 健康増進の推進

- **働き盛り世代の健康づくり**の推進[R3]
データを活用した健康づくりの推進, 健康経営実践企業の拡大
- 「**運動・食・集い**」を軸とした介護予防の推進

● 住民運営の「通いの場」の立ち上げ・継続支援

- **ひろしま健康づくり県民運動推進会議**
[H20~]
ひろしまウォーキング Book の利用促進, 季節のレシピ作成等
- **禁煙・受動喫煙防止**に向けた条例の制定[H27.3]

● がん対策日本一の取組

- 「**Team がん対策ひろしま**」登録
総合的ながん対策に積極的に取り組む企業を登録
登録企業数: **141**社[H26~R3 累計]
- **5大がん医療ネットワーク**の構築[H24]
患者一人ひとりに最適な医療を提供する連携システム
(5大がん: 乳, 肺, 肝, 胃, 大腸)
- **広島がん高精度放射線治療センター**
の設置[H27.10~]
世界最高水準のノバリス認定を,
東アジアで初めて認定[H29.1]

● こころの健康(自殺対策)の推進

- **ゲートキーパー**の養成[H21~]
(自殺のサインに気づき, 専門機関へつなぐことができる人材)
- **SNS 相談窓口**の開設[R 元~]
- **電話(こころの悩み相談)相談窓口**の開設[R4]

① ライフステージに応じた県民の健康づくりの推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 成人期前半の若い世代(39歳頃まで)においては、単身生活を始めるなど生活環境が大きく変わり、生活習慣が乱れやすくなる時期であり、朝食摂取など望ましい食習慣を身に付けるための取組や身近な地域で運動を継続しやすい環境づくりを推進し、生涯を通じて健康を維持するための生活習慣の定着を図ります。
- 成人期後半の働き盛り世代(40～64歳頃まで)においては、身体機能が低下しはじめ、メタボリックシンドロームが顕在化する時期であり、身近な場所で手軽な健康チェックを行い、自らの健康状態を知らせ、運動や食事等の生活習慣の改善や適切な医療につなげる取組など、健康データなどを活用した健康づくりを推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
運動習慣のある人の割合の増加【20～64歳】	目標	—	—	男性 34.0% 女性 33.0%	—	男性 34%以上 女性 33%以上
	実績	—				
運動習慣のある人の割合の増加【40～64歳】	目標	男性 26.0% 女性 22.0%	男性 31.0% 女性 28.5%	男性 36.0% 女性 35.0%	男性 36%以上 女性 35%以上	男性 36%以上 女性 35%以上
	実績	【R6.8 判明】				
1日の食塩摂取量の減少	目標	—	—	8g 以下	—	8g 以下
	実績	—				

【評価と課題】

- 食育に関わる関係機関・団体や教育関係者、農林漁業者、食品関連事業者等で構成される「広島県食育推進会議」及び県も構成員として食育の実践につながる具体的な取組を実施する「ひろしま食育・健康づくり実行委員会」を中心に、それぞれの立場で食生活改善等の取組を推進するとともに、「ひろしま食育・健康づくり実行委員会」によるポスター、食育副読本等の啓発資材の作成、配布等を通じて、県民全体への普及啓発を実施した。引き続き多様な関係者がそれぞれの立場から食生活の改善等の取組が推進されるよう働きかけていく必要がある。
- AI やアプリを活用して、県内企業の従業員の健康づくりにつながる実効性のある取組を検証する実証試験を開始した。実証試験は R5年度まで実施し、随時経過・結果分析を行いながら、行動変容につながる介入手法を検討する。

【主な事業】 働き盛り世代の健康づくり推進事業……………281 ページ

【令和4年度の取組】

- 引き続き多様な関係者がそれぞれの立場から食生活改善等の取組を推進されるよう働きかけるとともに、望ましい食習慣の定着に向け、「ひろしま食育・健康づくり実行委員会」において、野菜の摂取量増加に向けた新規事業の実施、県内大学と連携した朝食摂取やバランスの取れた食事の重要性の周知策の検討を行う。
- 令和4年度も引き続き、アジャイル開発手法の考え方を参考に繰り返し介入内容の見直しを行いながら、若い時期からの健康づくりを阻害する課題の深掘り及び仮説の構築、仮説の検証のための評価設計など、実証試験の経過・結果分析を行う。

② 県内企業と連携した「からだところ」の健康づくりの推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 経営者等を対象としたセミナーの開催や従業員の健康づくりに特に積極的に取り組む中小企業への表彰制度などにより、「健康経営」の考え方を広く浸透させ、実践企業を拡大していきます。
- 企業と連携し、健康づくりに向けた情報発信や健康づくりイベントの開催などに取り組めます。
- 世代ごとの自殺の要因に基づいて、相談・支援を行う体制の整備や窓口の周知、経済生活問題や職場のメンタルヘルス等に対応する関係機関の連携を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
「健康経営」に取り組む中小企業数	目標	2,800 社	3,500 社	4,200 社	4,900 社	5,600 社
	実績	3,069 社				
自殺死亡率 (人口 10 万人対)	目標	14.6 以下	14.2 以下	14.2 以下	14.2 以下	14.2 以下
	実績	【R4.10 判明】				

【評価と課題】

- 県内中小企業の経営者等をターゲットとした健康経営導入・継続セミナーの開催や、従業員の健康づくりに特に積極的に取り組む中小企業への表彰制度の実施及び横展開、関係機関と連携した「健康経営」の考え方の浸透及び「健康経営」実践企業の拡大を推進した結果、健康経営に取り組む中小企業数は目標を上回る 3,069 社に増加した。
- 広島県自殺対策推進計画に基づく総合的な自殺対策の取組により、令和2年までは自殺者は減少していたが、新型コロナの影響もあり、令和3年は増加に転じている。(警察庁自殺統計より)
 主な要因としては、警察庁自殺統計の原因・動機別の状況を見ると、経済・生活問題や家庭問題などによる自殺者が増加しており、新型コロナによる経済活動、社会生活及び社会的孤立等の影響が考えられる。今後、生活困窮者自立相談支援機関等の経済生活相談窓口との更なる連携を図るとともに、自殺統計データを基にコロナ禍での自殺の動向に関する詳細な分析を行い、必要な対策を機動的に講じる必要がある。

【主な事業】・働き盛り世代の健康づくり推進事業……………281 ページ

【令和4年度の取組】

- 引き続き、県内中小企業に対する健康経営の普及を加速するとともに、令和2年度に創設した健康経営優良企業表彰により、好事例を広く展開することにより、健康経営の取組の質の向上を図り、県内企業の「健康経営」取組実施率を押し上げ、将来的な健康寿命の延伸につなげていく。
 - ・ 経営者等を対象に、導入セミナー及び継続セミナーを開催
 - ・ 「健康経営」に特に積極的に取り組む企業を表彰
 - ・ 健康増進に関して連携協力協定を締結している企業から、経営者等へ「ひろしま企業健康宣言」へのエントリーを働きかけ
- 引き続き、悩みに応じ、適切な相談支援が届けられるよう、生活困窮者自立相談支援機関等の経済生活相談窓口との連携を図る等、市町や各関係団体等に働きかけていく。
 また、現行の広島県自殺対策推進計画に基づく総合的な自殺対策の取組について、コロナ禍での自殺の動向に関する分析結果を踏まえ、必要な取組を整理し、令和5年度改定予定の次期計画に反映させる。

③ がんなどの疾病の早期発見・早期治療の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- がんや糖尿病などの疾病の早期発見・早期治療の重要性に対する理解を促進するとともに、市町や保険者とも連携し、健診(検診)の案内や予約をサポートする仕組みづくり等、健診(検診)を受診しやすい環境の整備を推進します。
- 中小企業への個別訪問活動を強化するとともに、「健康経営」に関心のある企業への働きかけにより、職場のがん検診の拡大を推進するなど、保険者や企業とも連携して健診(検診)の受診を促進します。
- AI(人工知能)を活用して、診療報酬明細書や健診情報等のデータをもとに、対象者のタイプに応じた健診(検診)の受診の働きかけを行うなど、個別受診勧奨を強化します。
- 診療報酬明細書や健診情報等のデータを活用して対象者を抽出し、メタボリックシンドロームの該当者や予備群、糖尿病性腎症の重症化による透析導入患者の減少を目指して、個人の生活習慣に合わせた細やかな保健指導を行います。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
がん検診受診率 (胃, 肺, 大腸, 子宮, 乳)	目標	—	全て 50% 以上	—	—	全て 50% 以上
	実績	—				
特定健康診査実施率	目標	62.8%	66.4%	70% 以上	70% 以上	70% 以上
	実績	【R6.1判明】				
メタボリックシンドロームの 該当者及び予備群の 減少率(H20 年比)	目標	19.8% 減少	22.4% 減少	25% 減少	25% 以上減少	25% 以上減少
	実績	【R6.3判明】				
糖尿病性腎症による 新規透析導入患者の 減少率(H27 年比)	目標	5.9% 減少	7.9% 減少	10% 減少	10% 以上減少	10% 以上減少
	実績	【R5.3判明】				

【評価と課題】

- がん検診受診率向上に向けたがん対策職域推進アドバイザーの中小企業等への訪問については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から訪問できない期間があったが、訪問による管理職員等へのがん検診受診勧奨が受診者数増加には効果的であり、引き続き事業所の状況に寄り添ったきめ細やかな働きかけを行う必要がある。
- 早期の保健指導につなげるため、特定健康診査について、市町や協会けんぽ等関係機関と連携して、健診の意義や効果について多様な機会を捉えて意識啓発し、受診勧奨を行ってきた。また、マスメディア等(新聞・ラジオやマツダスタジアムの大型ビジョンなど)を活用した啓発活動にも取り組んできた。
- 特定健康診査の実施率は、年々伸びてきている(H28 年度 46.8%→R 元年度 51.2%)ものの、70%の実施率を達成するためには、これまでの広報や啓発活動だけでなく、事業主や各対象者個人など、より個別の状況に応じた検診促進や受診勧奨が効果的であることから、今後、個別勧奨の手法を検討していく必要がある。
- 糖尿病性腎症重症化予防事業の市町担当者会議を開催し、各市町の取組状況や課題を共有するなど市町の支援を行ったが、市町において、未治療者や治療中断者に対する適切な受診勧奨や細やかな保健指導などの重症化予防の取組が進むよう、引き続き支援する必要がある。

【令和4年度の取組】

- これまで実施してきた広報による受診勧奨に加え、より効果的な受診勧奨の方法を検討していくとともに、確実に健診結果が得られるよう、引き続きがん対策職域推進アドバイザーによる個別訪問や、事業所の状況に応じた啓発資材を活用した働きかけを行い、事業所へ定期健診から生活習慣病予防健診への切替えを呼びかけることにより、特定健康診査・がん検診実施率の向上を図る。
- 引き続き各保険者と連携した取組を進めるとともに、令和4年度から、「健康経営セミナー」参加企業など「健康経営」に関心のある企業への働きかけを通じて、職域で特定健康診査・がん検診の受診率の向上を図る。
- 糖尿病性腎症重症化予防事業について、引き続き市町担当者会議を開催し、各市町の取組状況や取組に当たっての課題等を共有するとともに、県医師会や地区医師会等の関係機関と連携し、課題解決に向けた取組を検討する。
- 広島県地域保健対策協議会糖尿病対策専門委員会での協議やひろしま DM ステーション構築事業などにより、地域のかかりつけ医と専門医の連携体制の構築など、県内各地の糖尿病医療提供体制の強化を図る。

④ 高齢者が生きがいをもって活躍できる生涯現役社会づくりの推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 市町と連携して、高齢者の特性や希望に合った就労的活動をコーディネートする人材の配置や地域で活躍する人材・団体を育成することにより、ボランティア活動、就労、グループ活動など、高齢者が社会や地域に参画できる仕組みづくりを推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
就労的活動支援コーディネーターを配置する市町数	目標	0市町	3市町	6市町	9市町	12市町
	実績	1市				

【評価と課題】

- 高齢者の半数以上が、就労や地域活動への参加の意欲を持っており、さらに運動能力など身体的な年齢が5歳以上若返る中で、高齢者は「支えられる人」「定年後の暮らし方」など、これまでの65歳を境にした画一的な様々な制度や社会通念上の捉え方が根付いており、高齢者が地域社会の中で役割を持っていきいきと活躍するために必要な仕組みづくりが十分に整っていない状況がある。
- これまでは個人に着目し、生きがいづくりとして、プラチナ大学の開催や、老人クラブへの助成、ねんりんピックへの参加等を行ってきたが、これからは、就労的活動(高齢者がこれまでの経験や知識を生かして地域のちょっとした困り事の手伝いを行ったり、趣味や体力づくりを生かした自治会等の活動参加など、賃金が発生するほどの労働ではないが、多様な形で地域の中で活動)ができる仕組みを構築することが求められている。
- このため、現在1市のみに配置されている、地域の担い手不足を補いたい企業・団体や、地域の中の困り事についての情報収集を行い、そうしたニーズに対する緩やかな就労的活動を希望する高齢者とのマッチング機能等を担う人材の確保・育成に取り組んでいく必要がある。

【令和4年度の取組】

- 市町の実施する就労的活動支援コーディネーター事業(類似事業を含む。)について、立ち上げ支援等を行うとともに、プラチナ大学や老人クラブ等を通じて地域で活躍したい高齢者への働きかけを行う。
- プラチナ協議会を活用し高齢者の活躍の場となる企業・団体等を開拓する。
- コーディネーター未配置の市町へ、令和4年度にコーディネーターを配置した市町の取組状況を情報提供するとともに、ヒアリングを行い、次年度以降に事業開始できるよう働きかけを行う。

⑤ 「運動・食・集い」を軸とした介護予防の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 地域リハビリテーション広域支援センターや市町などの支援機関と連携して、住民運営の「通いの場」で運動機能の維持・向上のための体操に加え、認知症や低栄養の予防、口腔ケアなどを実施し、社会参加を含むフレイル(虚弱)対策を通じた介護予防を推進します。
- 住民運営の「通いの場」の設置数、参加者数を増加させるため、「通いの場」の立上げや継続を支援する地域リハビリテーションサポートセンターの増加やリハビリテーション専門職の育成などに取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
要支援 1・2, 要介護 1 の認定を受けた高齢者の割合	目標	全国平均以下	全国平均以下			
	実績	10.1% (全国平均9.2%)				
「通いの場」の設置数, 「通いの場」の参加者数, 高齢者人口に占める 「通いの場」の参加者の割合	目標	2,700 か所 54,000 人 6.5%	3,450 か所 69,000 人 8.3%	4,250 か所 85,000 人 10.2%	4,500 か所 90,000 人 10.8%	4,750 か所 95,000 人 11.4%
	実績	1,920 か所 38,664 人 4.6%				

【評価と課題】

- 健康寿命と相関性が認められる「要支援 1・2, 要介護 1」の認定を受けた高齢者割合の低減に向けて、高齢者が通える範囲で集まり、体操などを行う住民運営の「通いの場」の設置等を進めたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のための活動自粛等により、「通いの場」の設置数等は伸び悩んでおり、「要支援 1・2, 要介護 1」の認定を受けた高齢者割合の目標も達成することができなかった。
- 一方で、運動機能や筋力の維持・向上に加えて、低栄養の予防や口腔ケアなどフレイル(虚弱)対策に取り組む住民運営の「通いの場」は増えつつあり、今後、さらに栄養士や歯科衛生士等との連携を図る必要がある。

【主な事業】・ 地域医療介護総合確保事業……………286 ページ

【令和4年度の取組】

- 「通いの場」の拡充によりフレイル(虚弱)対策など介護予防の取組を推進することで、「要支援 1・2, 要介護 1」の認定を受けた高齢者割合の低減を図る。
- 新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、引き続き、「通いの場」に関わる関係機関のネットワークづくりやリハビリテーション専門職等の人材育成等を行い、「通いの場」の立ち上げや継続に関わる支援体制の強化を図る。
 - ・地域リハビリテーション広域支援センター連絡会議, 圏域ネットワーク会議の開催
 - ・地域リハビリテーションサポートセンターの増加に向けた取組
 - ・地域リハビリテーション専門職人材育成等調整会議等での人材育成策の検討, 人材育成研修の実施
- 介護予防市町担当者会議等での好事例の共有や設置が進んでいない市町への個別支援等により、住民運営の「通いの場」の設置及び参加者の増加を図る。
- 栄養士や歯科衛生士等との連携を強化するため、関係団体と医療機関等からの専門職の派遣促進に向けた検討を行う。